

令和元年度 第2回府中市環境審議会会議録（要旨）

令和元年10月31日（木）
午後6時から午後8時まで
北庁舎3階第1会議室

- 1 出席委員 荒金恵一委員、杉山敏委員、吉武考三郎委員、石谷真喜子委員、富田進太郎委員、宮地賢委員、表伸一郎委員、小西信生委員、三浦眞二郎委員（副会長）、榎本弘行委員、金子弥生委員（会長）、河村幸子委員（会長）（12名）
- 2 欠席委員 柳澤のりこ委員、岩上智之委員、堀江昭夫委員
- 3 事務局 古森生活環境部長、石川生活環境部次長、浦川環境政策課長、高橋環境政策課長補佐兼環境保全活動センター担当副主幹、河野環境改善係長、白木自然保護係長、環境改善係宮坂、環境改善係越智
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 事 (1) 第2次府中市環境基本計画（環境行動指針）の進捗状況について
(2) 府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について
(3) 生物多様性地域戦略の計画期間の延長及び次期戦略策定の方針について
- 6 資 料 資料1 諮問書の写し
資料2 第2次府中市環境基本計画環境行動指針の進捗状況
資料3 第2次環境基本計画個別目標取組
資料4 府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後進捗状況
資料5 生物多様性地域戦略の計画期間の延長及び次期戦略策定の方針について

【議事内容】

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまから、令和元年度第2回府中市環境審議会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。議題に入るまで事務局の方で議事進行させていただきます。

会議に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

それでは次第に沿って、進めさせていただきます。次第の2、報告についてでございます。7月18日(木)に実施いたしました第一回府中市環境審議会の会議録を先日、皆さまに送付させていただきました。本日までに、委員皆さまから訂正等のご連絡がございませんでしたが、問題がなければ府中市環境審議会規則第5条第4項に基づき、会議録の公開をいたしますが、いかがでしょうか。

【委員】

意義なし

【事務局】

それでは次第の3、諮問に入らせていただきます。本来であれば高野市長から金子課長に諮問書をお渡しさせていただくところでございますが、本日は他の公務のため欠席させていただいておりますので、生活環境部長の古森から会長の方にお渡しをさせていただきます。

(会長へ諮問書を渡す)

【事務局】

お手元の資料1(諮問書の写し)をご確認ください。諮問書の内容について説明いたします。府中市環境審議会への諮問について、府中市環境基本条例第18条第3項に基づき、次のとおり諮問します。1 第2次府中市環境基本計画の進捗状況について 2 府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況についてとなります。諮問の趣旨といたしまして、本市では「府中市環境基本条例」に示される基本理念の実現に向けて、環境の保全の関する目標、施策の方向性のほか、施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第2次府中市環境基本計画」を平成26年1月に策定しました。

これを踏まえ、第2次府中市環境基本計画の望ましい環境像「人も自然もいきいきする環境都市・府中」の実現にあたり、市・市民・事業者の日常生活及び事業活動における具体的かつ実践的な環境保全活動を推進するため、市民・事業者・行政の環境に配慮

すべき具体的な行動について示した環境行動指針を策定しました、

また、地球温暖化の深刻化及びそれに対する国や東京都の取組を受け、地球温暖化対策を確実に遂行していくため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、平成23年3月に、地球温暖化対策公共団体実行計画（区域施策編）として、本市の本質効果ガス排出量削減の目標と地球温暖化対策を体系的に示した「府中市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、平成29年1月には、社会経済の変化やエネルギー構成の変化、地球温暖化対策に関連する国内外の動向を踏まえ、より効果的な施策・事業を展開するために中間見直しを行いました。

以上2つの計画の目標達成に向けた進行管理についてご審議いただきたく、府中市環境審議会に諮問するものです。

以上となります。それでは、議題の方へうつらせていただきます。金子会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、議題の1 第2次府中市環境基本計画（環境行動指針）の進捗状況について、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

第2次府中市環境基本計画（環境行動指針）の進捗状況について、説明します。環境基本計画につきましては、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、府中市環境基本条例に基づき策定している計画です。また、本市では、市、市民及び事業者の環境に配慮すべき具体的な行動について、府中市環境行動指針を定めています。環境基本計画の進捗管理につきましては、環境マネジメントシステムにおいて、環境行動指針の進捗状況を把握することで、行っています。環境行動指針の進捗状況をまとめたものが、資料2になります。

それでは、表の見方に入らせていただきます。まず、1番左の列に、環境行動指針における市の取組項目である41個の指針が記載されています。その1つ右の列が、各指針の担当課となっています。それぞれの指針について、各担当課で目標・指標を定めたものが、その右の列に記載されています。その右の列の「最終目標」については、基本計画の計画期間である令和4年度までの、各課で定めた最終的な目標を示しています。その右の列に、平成30年度目標、平成30年度実績、記載しています。

その右の達成度につきましては、それぞれの指針の進捗状況について、各担当課で「目標以上に進んでいる」「目標どおり順調に進捗している」「やや遅れが生じているが、概ね順調」「遅れが生じている。このままでは目標達成が難しい。」の4段階で評価をさせていただいたものです。ほとんどの指針において、概ね順調に進捗しておりますが、4つの指針で「遅れが生じている。このままでは目標達成が難しい。」となっております。1つ目は、4番目の指針「生産緑地を中心として、積極的に都市農地を保全します」についてです。経済観光課さんに確認したところ、まず、目標欄に記載ある農業経営改善事

業補助金の内容についてですが、市内の認定農業者等の農業経営の改善を目的に、農業者と市が農業経営継続協定を締結し、事業量に応じて対象事業に係る経費を補助するものとなっております。

この補助金は、予算額に対して補助金利用者が多いことから、事前に農家宛に要望調書を送付し、今年度の利用要望額を調査しています。この調査の結果、補助金額を按分した実際に利用できる補助金額を農家宛に通知することとしていますが、平成30年度は、利用要望が多く、この按分率は39パーセントとなりました。その結果、平成30年度に補助金利用を辞退する農家が多く、その結果協定農地も少なくなり、今回、年度目標を達成できなかったという経緯になります。今後につきましては、経済観光課さんからは、利用要望がある中、制度設計上、補助金利用を辞退する農家さんが出てきてしまったことから、補助金にかかる予算の確保については一層努力し、協定農地面積の増加に努めるとしていただきますので、今後の経過をみていきたいと考えております。

2つ目は、23番目の指針「マイバッグを持参しない無関心層を取り込むため、市民団体や販売店、商店街などと連携し、単にごみ減量の観点だけでなく、デザインや機能性など様々な視点からマイバッグの持参やレジ袋の削減を呼びかけます。」についてです。当指針における実積率の低下及び今までの経緯等をごみ減量推進課さんに確認しましたところ、調査を開始した平成18年度においては、27%程度を推移しており当時からは持参率の上昇がうかがえます。しかしながら、この数年65%から74%程度と持参率が高止まりしていることから、更なる啓発の必要性を感じており、現在、啓発方法については検討中とのことでした。今、海洋プラスチックへの関心の高まりや、レジ袋有料義務化という社会情勢の変化もございますので、ごみ減量推進課としても同状況の一つの契機に生かしていきたいとのことでした。

次に3つ目及び4つ目ですが、こちらはまとめてお話いたします。32番目の指針「環境保全活動を行う市民ボランティアを養成し、支援するとともに、環境保全活動のグループづくりなどを支援します」及び36番目の「府中市環境保全センターを活用し、グループによる環境保全活動のPRや情報提供を行うとともに、相互の交流を推進します」とこの2つの指針となりますが、指標が同一のものを使用しております。環境保全活動センターサポーターの登録人数となっております。平成30年度の目標値が83人ですが実績が75人となっております。現在の状況等及び今後の対応について、環境保全活動センター担当職員に確認しましたところ、状況といたしましては、備考に記載ありますとおり市民の関心などが薄れ通常の募集では、なかなか集まらない状況であるとのことでした。

背景といたしましては、環境保全活動センターにおける活動が平日の昼間の時間帯が多い状況にあります。このことから、学生や現役世代の若い方の参加を遠ざけている1つの理由となります。今後は、活動する時間帯及び日程の変更を検討し、また環境問題について身近なものを取り上げる、著名人の講演会を開催する等して、環境サポーターの存在を周知していきたいと伺っております。

次に学校施設課が実施している項番6及び項番38についてお話させていただきたいと思います。項番6「ビオトープが設置されている学校施設（十小、矢崎小、南白糸台

小)で施設を管理し、活用を図る。通年で実施する樹木剪定・伐採とは別に、レベルアップ事業として樹木の伐採・剪定作業を実施する」とありますが、主管課から現在行っている樹木の伐採・剪定作業は、児童生徒の安全面及び近隣との調和等が主旨で実施しており、環境行動指針の内容からそぐわない実態があるため、削除したいという意向がございました。今回は委員さんにわかりやすいよう、あえて見え消しの表記とさせて頂いております。また、事務局といたしましては、変更理由等を備考欄に入れることにより、進捗管理の点で後に不明な点を残さないよう記載することで、進捗管理ができればと考えておりますが委員の皆さまのご意見をまたいただければ、頂いた内容を反映しながら作成していきたく思っております。

次に項番38の「学校施設については、子どもたちが自然とふれあう機会を増やすとともに、粉じんの抑制やヒートアイランド現象の緩和などの環境対策や校庭開放による地域コミュニティ活動の促進を図るため、校庭の芝生化を計画的に進めます。」ですが、平成30年度からの第6時府中市総合計画後期基本計画の中で見直しが行われ、「芝生化については、管理方法などの課題を整理し府中市学校施設改築・長寿命化改修計画の中で方向性を定めます」と変更したことから、上位計画の総合計画にあわせ、「校庭の芝生化を計画的に進めます」から「校庭の芝生を適切に維持管理します」に変更したい旨の意向をいただきました。事務局といたしましては、総合計画と整合性がとれるよう変更することは、十分ありえることと認識しておりますが、先程の項番6と同様に変更した旨及び理由がわかるよう備考欄等に表記していく必要があること、また環境行動指針の変更のため、以前の行動指針を削除というカタチをとるのではなく、平成26年度から平成29年度の指針、平成30年度以降の指針というカタチで表記し、その変更理由等を備考欄で担保できればと考えております。こちらの件に関しても、委員さんのご意見をいただきながら、修正すべき箇所は修正する等の検討を行なってまいりたいと考えております。

続きまして、資料3をご覧ください。こちらは、環境基本計画の個別目標取組の成果指標を示すものです。先ほどの資料2の環境行動指針の進捗状況の表の中で、一番右の列に「基本方針・個別目標」がありますが、それぞれの行動指針に対応した成果指標が資料3でご確認いただくことができます。

資料3については1点お伝えしなくてはいけないことがございまして、裏面の基本方針4の指標「ごみの減量化、リサイクルの取組率」をご覧ください。平成30年度の数値が入っておりません。この点については、ごみ減量化推進課さんに本日、御出席いただき説明をいただこうかと考えていたのですが、本庁舎にて別の会議と重複してしまい出席することが難しいとのことで、次のとおり説明内容をいただいておりますので、ご報告いたします。

『基本方針4の「リサイクル・ごみ減量化の推進」の「ごみの減量化、リサイクルの取組率」の平成30年度が空欄となっております。

こちらの数字は総合計画に関する市民意識調査の調査結果を基に記載しており、「ごみ減量化・資源化の推進」と「ごみの適正処理の推進」の2つの施策のうち、「ごみ減量化・資源化の推進」の中の指標の一つとしておりました。

平成30年度からの第6次府中市総合計画の後期基本計画において、2つの施策が1つにまとめられ、「ごみの発生抑制と資源化推進」となった際に、「ごみの減量化、リサイクルの取組率」の指標が削除されたことから、市民意識調査の調査項目からも外れたために実績が無く空欄となっているものでございます。

なお、今後については総合計画に関する意識調査とは別の手法で同様の取組率についてアンケート等を実施する予定でありますが、調査対象や調査期間などが異なるために従前と数字が大きく異なる可能性がございますのでご了承ください。』

とのことでした。この点について、本日、委員さんからご意見をいただいたものはごみ減量推進課さんにご報告させていただき、内容によっては次回の審議会のごみ減量推進課さんに出席いただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【会長】

はい。ありがとうございました。ただいま、様々なご説明がありましたが、委員の皆さまからご意見等ございましたらお願いします。

【委員】

資料2の項番7について、文言の話ですが、目標欄に生物多様性の普及化とありますが、生物多様性の保全の普及化という意味でよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。生物多様性の保全の普及化という意味となります。

【委員】

もう一点ですが、資料2の項番18で、太陽光発電システム等積極的に導入というポジティブな内容となっておりますが、自治体によっては非常に太陽光発電といのは深刻な環境問題になっている。光や熱、電気のトラブル及びパネルが水没したなどして火災が起こった等、ネガティブな意見もある。そのような中、公共施設に太陽光発電システムを導入することは建前はよいところもあるが、ネガティブな面が最近の社会情勢で言われている部分もあるので、何らかのかたちで記述する必要があるのではないかと。

【事務局】

委員のおっしゃられた通り、近年、太陽光発電システムについては、メリットだけでなくデメリットの部分もあるということが言われているのは認識しております。その中で、環境行動指針を変更することは難しいですが、その部分について備考欄等で補填する記述を入れていくかどうか等、主管課にも相談し記述については検討してまいります。

【委員】

太陽光発電は確かにマイナスな面もありますが、先日、台風がやってきて皆さんが公共施設に避難する中で、これが停電になったらアウトですねとありまして、公共施設に太陽光発電システム及び同時にバッテリーが設置されていればいいが、(設置されて)ないよねという話になりまして、もちろんマイナス面も場合によっては付記する必要はございますが、府中市の施策として、検討課題としていただけるとよいと思います。すぐにできるとは思っていないが。

2番目に項番25についてです。30年度の実績に(ごみ一人当たりの量)606gとありますが、ごみ減量化推進課さんが出している数値と府中のごみの数字1g違います(本来、605g)。再度、ごみ減量化推進課さんに確認をお願いします。

資料3の指標に西府の湧水とありますが、正式には西府町の湧水となりますので、訂正をお願いします。

【事務局】

項番18における公共施設における太陽光発電システムにおいて、学校施設課さんと何度か打合せをさせていただいている中で、太陽光発電システムと合わせて蓄電池システムの導入についてご検討していただくよう、環境政策課としてはご提案をさせていただいているところでございます。項番22のごみ減量化推進課さんに数値については、再度確認いたします。西府の湧水については、西府町の湧水に修正いたします。

【委員】

項番22の中で、食品ロスの削減の推進に関する法律(以下、「食品ロス推進法」)があるわけで、これはここに入りませんか。第2次環境基本計画の中で一切触れていないので、ただ、計画策定時に同法ができていなかったからだと思いますが。同法にかかるデータ又は調査は行えないだろうか。どこかに同法のことを入れてもらいたい。

【委員】

(食品ロス推進法における)府中市にデータはありません。また、府中市のみならず、どの自治体にもありません。環境省が出している数値と農林水産省が出している数値が異なっている。趣旨は分かりますが、データを入れることは難しいと思います。

【委員】

ごみ袋の数なのか、どのように行うのかわからないが。

【委員】

みどりの袋(燃えるごみ袋)からどれくらいが、食品ロスに係る部分が算出するのは難しい。手段等を出していただければ、可能な部分もでてくると思う。

【委員】

フードロスについて無視はできない。ただ、指標をどのように入れ込むかは難しいですね。

【事務局】

食品ロス推進法はもちろん無視はできません。しかしながら、この環境行動指針の進捗状況は平成26年度から実施しており、同内容を毎年度調査していくことで進捗を管理することであり、次期環境基本計画を策定する際の評価の1つとして使用できるものとなっております。つきましては、新しくできた法律等は、次期基本計画の際に指標としていくのか、それとも何らかの別の形で記載していくのか、主管課であるごみ減量推進課さんとともに検討課題としていくものになるかと思えます。

【委員】

項番19について公共施設のLED照明ですが、建築施設課となっているか東京都の場合は、具体的には公園や街路灯のLEDを導入しているが、府中市は公共施設や学校となっているが、府中市においても当然、街路灯においてもLED化が必要で建築施設課に限らず街路灯の主管課等も付け加えるべきだと思います。

【事務局】

街路灯においては、管理課においてESCO事業において全てLED化が済みしております。その他学校においては、武道場の一部でLED化が済んでいない箇所もございますが、教室については100%LED化が済みしております。

【委員】

建築施設課に限らず、施設をもっている課があると思うが、なぜ建築施設課が記載されているのか。

【事務局】

話がそれますが、本市は工事等を行う場合は基本的に建築施設課を通して工事依頼書等を作成します。技師の職員はどうしても少ない状況でございますので、各課に技師を置けないことからこのような運用を行っております。よって、建築施設課を通した工事については、LED化100%という見方になります。

【委員】

説明をいただければじめてわかるが、そのあたり表の中に記載してもらいたい。

【事務局】

検討します。

【委員】

府中市では公共施設は箱ものになります。街路灯はインフラとなります。府中市の考え方は、街路灯を含まない等をどこかに記載するかを検討するかになります。

【委員】

都市整備部になるのですか。

【事務局】

建築施設課は行政管理部になります。しかし、街路灯を所管している管理課は都市整備部となります。

【委員】

この重点プロジェクト（行動指針）の中には、街路灯は入っていないとのことで、審議のしようがないということですね。

【委員】

商店街等の街路灯は、商店街所有だったりするのでLED化されてなかったりする。府中市所管している街路灯はすでに終わっている。

【委員】

項番38の目標値がわかりづらい。9年間だと9年×8校で72校行うということなのか。

【事務局】

小学校は22校、中学校11校になります。当初、すべての学校を芝生化にしようとしていたが、近年、芝生化から維持するというかたちにかわってきました。よって、芝生化した8校を適切に維持しようとなっっています。また、全面芝生化から一部芝生化にかわってきました。

【会長】

次に議題（2）の府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料4をご覧ください。府中市地球温暖化対策地域推進計画は、計画期間を平成23年度から令和4年度とし、平成29年1月中間見直しを行いました。この中間見直しは府中市環境審議会におけるご意見等に基づき策定しており、この機会を捉え、同計画において重点的に取り組むべき施策として、6つの重点プロジェクトを設定しました。また、各プロジェクトの中から「モニタリングメニュー」を選定し、アンケート

等で毎年進行管理を行うこととしました。このモニタリングメニューが資料4のとおりとなります。なお、平成29年度の数値について、重点プロジェクトの1から3になりますが、資料4にある設問とは内容に一部変更が生じ、各プロジェクトの各設問の数値が同様のものとなっております。この部分につきましては、昨年度の府中市環境基本計画推進会議及び府中市環境審議会で様々なご意見をいただきまして、参考数値というかたちで、公表することになりまして、今回の資料についても記載させていただいております。平成30年度につきましては、環境審議会からご意見を踏まえまして、平成28年度と同様の設問内容で調査していくことで了承をいただいておりますので、ご理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。なお、平成28年度は計画策定時に調査しており、平成29年度及び平成30年度は市政世論調査を活用し、数値を記載しております。

それでは、内容に入ります。重点プロジェクト①として「日々の暮らし・働き方に対する普及啓発プロジェクト」を設定し、モニタリングメニューとして「エアコンの温度調整の取組率」、「シャワーの使用時間短縮の取組率」、「野菜の下ごしらえに電子レンジを使用する取組率」を成果指標としています。平成29年度は参考値となりますので、平成28年度と平成30年度を比較いたしますと、各項目とも取組率が上昇しているのがわかりますが、令和4年度までの最終目標を鑑みますと、より一層の省エネ啓発を行っていかねばなりません。

重点プロジェクト②として「家電・自動車の買換え時の省エネ配慮推進プロジェクト」を設定し、モニタリングメニューとして「エアコンの買換え率」、「照明器具の買換え率」、「冷蔵庫の買換え率」を成果指標としています。平成28年度と比較いたしますと、エアコンの買換え率は若干の低下がみられるものの、他の照明器具及び冷蔵庫については、数値の上昇がみられます。

重点プロジェクト③は「住まい・事業所における低炭素の工夫推進プロジェクト」を設定し、モニタリングメニューとして「太陽光発電システム導入率」、「高効率給湯器導入率」を成果指標としています。こちらの指標も平成28年度と比較いたしますと、若干の上昇はみられるものの高効率給湯器の導入率の目標値の達成には難しい状況でございます。

重点プロジェクト④は「地球温暖化対策への市民参加プロジェクト」を設定し、モニタリングメニューとしては「環境まつりの来場者数」を成果指標としています。

重点プロジェクト⑤は「廃棄物削減プロジェクト」を設定し、モニタリングメニューとして「1人1日当たりのごみ量」を成果指標としています。

重点プロジェクト⑥は「地球温暖化対策に関する「環境教育推進」プロジェクト」を設定し、モニタリングメニューとして「小・中学校への太陽光発電システムの導入校数」を成果指標としています。

それぞれ成果指標は、令和4年度が最終目標年度であるため現段階での、評価等は難しい部分がございますが、引続き、最終目標が達成されるよう推進していくよう努めていくところでございます。

以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。事務局から府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について説明がありました。

何か、ご意見やご質問がありましたら、お願いします。

【委員】

太陽光発電システムの導入率とやっていますが、これは世帯数でやっているのですか。

【事務局】

市政世論調査で同内容の調査を行っているので、住民基本台帳から抽出したなかで行っています。

【委員】

共同住宅の場合はこのパーセンテージでやると変なことにならないか。共同住宅に太陽光発電システムを設置することになると耐震構造でないといけないわけですから、これで追いかけていくのはいかなものと思います。

また、高効率給湯器はPR不足ではないか。

【委員】

前回いただいた、地球温暖化対策地域推進計画を読ませただいた中で、家庭部門の事業部門を1つした設問（進捗管理）には無理があるのではないかと思います。一般家庭と大規模事業では比較にならない。ひとくくりにはできないのではないかと思います。

【委員】

これは実際はアンケート調査の結果になります。全戸数を調べ、屋根にどれだけ太陽光がのっているか調べればできるかもしれませんが、現在、できるような体制ではない。よって、アンケート調査で代替している現状である。

【委員】

委員のおっしゃっていることはわかります。事業者に対しては、別のモニタリング等を行うことで、別に確認していくことはできるかと思います。ただ、今回の資料は計画の重点プロジェクト中で示されており、その進捗管理を行っているわけですから、現在の進捗管理の方法も意味があるものだと認識しております。

【事務局】

事業所へのモニタリングについては検討しますが、委員のおっしゃったとおり重点プロジェクトの進捗管理は引き続き行っていきます。

【会長】

それでは、最後の議題にうつります。「(3) 生物多様性地域戦略の計画期間の延長及び次期戦略策定の方針について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

「生物多様性地域戦略の計画期間の延長及び次期戦略策定の方針について」報告させていただきます。

資料の1枚目下段、1ページをご覧ください。

平成20年に公布された生物多様性基本法により、都道府県及び市区町村は生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画である、生物多様性地域戦略の策定が努力義務化されました。

これに基づき、本市では平成27年1月に、平成27年度から5年間を計画期間とする府中市生物多様性地域戦略を策定いたしました。

つづいて裏面上段、2ページをご覧ください

この第1次府中市生物多様性地域戦略では、戦略の副題を「府中の生物多様性を豊かにするはじめての一步」としているとおおり、本市が「人の生活と生きものの命が豊かに共存しいきいきと活気あふれるまち」となることを戦略の最終的な目標としつつ、まずはそのための第一歩として、生物多様性とは何か、なぜ大切なのか、現在どのような状況にあり、どうすれば豊かになるのかを知ってもらい、できることから行動していただくことを目指すとともに、そのための普及啓発事業の実施や市内の生物多様性情報の調査、収集と公開などを計画してきました。

具体的な取り組みとしては、生物多様性に関する理解を促進するパネル展や学習会の開催、市内の生物多様性に直接ふれていただく自然観察ウォーキングツアーや府中水辺の楽校の実施、また生物多様性情報の整備事業として、東京農工大学への市内の植生に関する研究委託、自然環境調査員会議による武蔵台公園の自然環境調査、市民団体との連携による多摩川河川敷の動植物調査等を実施し、調査結果の公表を実施してまいりました。

つづいて下段、3ページをご覧ください。

現行の地域戦略については令和元年度をもって、5年間の計画期間が終了することになります。

各種事業の展開により、「府中の生物多様性を豊かにするはじめての一步」として、生物多様性の普及啓発、また生物多様性情報の整備のいずれにおいても、一定の成果は得られたものと考えておりますが、市民全体における生物多様性の認知度についてはまだまだ十分ではないのが現状でございます。

資料のとおり、市の総合計画に関する市民意識調査では、戦略策定初年度の平成27年度より、「生物多様性を知っていますか?」という設問を設けて統計を取っていますが、

「知っている」との回答の割合は、資料のグラフのとおり、平成27年度34.8%、平成28年度36.6%、平成29年度36.0%、平成30年度37.1%となっており、増加傾向ではありますが伸び幅は小さく十分な認知を得られていない状況にあります。

つづいて4ページをご覧ください。

市政世論調査においても、平成29年度から生物多様性に関する設問を複数設置しており、「生物多様性という言葉を知っているか」という設問については、資料のグラフのとおり、平成29年度は33.2%の方が「知っている」、また32.3%の方が「言葉は知らないが聞いたことはある」と回答、平成30年度は33.6%の方が「知っている」、また31.3%の方が「言葉は知らないが聞いたことはある」と回答しています。

この結果からも、なんとなく言葉は聞いたことがあるという方はいても、具体的に内容を認知している方はいまだ少ないものと考えられます。

また、「地域の生物多様性保全活動を知っているか」との設問について、平成29年度の調査では約80%の方が「知らない」と回答しています。一方で、資料にはありませんが、「地域の生物多様性保全活動に参加したいか」との設問も設けておきまして、平成29年度は約40%の方、平成30年度は50%強の方が「参加したい」と回答していることから、生物多様性に関する活動に関心がありながら、参加につながる機会を得られていない方が相当数いるということではないかと認識しております。

以上のとおり、普及啓発はいまだ不十分な状況にあり、これについては地域戦略に基づく取組みをより一層推進していく必要があることはもちろんですが、根本的な問題として、生物多様性に関する意識の醸成が全国的に進んでいないことがあると考えております。

5ページをご覧ください。

こちらは環境省が平成28年度に実施した生物多様性の認知度に関する調査結果になります。市政世論調査と同様に「生物多様性という言葉を知っていますか？」との設問を設置しており、直近の状況はこの資料ではわかりませんが、「知っている」との回答率はおおむね20%台となっており、全国規模の調査における認知度は、本市よりもさらに低い状況が見て取れます。

続いて6ページをご覧ください。

平成20年度に生物多様性基本法が定められて以降、都道府県、区市町村において地域戦略の策定が求められることとなりましたが、平成31年3月末現在の策定済みの件数は、都道府県（47）が43、政令指定都市（20）が18、市区町村（1,721）が77となっており、先行して全団体が策定を求められている都道府県、政令指定都市においてもいまだ未策定の団体があり、市区町村レベルでは本市を含む極少数の自治体が策定しているに過ぎない状況にあります。

地域における生物多様性の普及推進の主導的役割を担う都道府県等がこのような状況であるのは、国レベルでの普及啓発がいまだ不十分であることの表れであり、国、都道府

県レベルでの下地作りが進展しない限り、市区町村レベルでの普及啓発の取り組みにも限界があるものと考えております。

下段、7ページをご覧ください。

以上の現況をふまえて、今年度をもって計画期間が終了となる地域戦略につきまして、新たな戦略に移行するか、もしくは現行戦略を継続して取り組んでいくのか、いずれの方法が次年度以降の対応として適当であるかについて検討してまいりました。

検討にあたっては、現行戦略策定時の検討協議会会長を務めていただきました、東京農工大学吉川正人准教授にこれまでの取り組み状況等をご報告したうえで、現行戦略の取り扱いについてご意見をお聞きしております。

吉川先生からは、市区町村において戦略を策定しているところが少ない現状においては単独の戦略を策定する必要は必ずしもなく、上位の計画の中で実効性のある取組みを進めていく方が効果的である、などのご意見をいただき、現行戦略については計画期間を延長して取組みを継続することが望ましいとの見解をお示しいただいております。

つづいて8ページをご覧ください。

現行戦略の取り扱い及び次期戦略の策定につきましては、地域戦略に関係する他の計画等の動向もふまえて検討していく必要がありますが、資料のとおり、関連する各計画においては、まもなく計画の改定を控えたものが多くあります。

生物多様性条約締約国会議COP10で採択された「愛知目標」及び国の戦略である生物多様性国家戦略が令和2年度をもって計画期間が終了し、翌令和3年度の次期愛知目標の策定をふまえて、国家戦略も改定が予定されています。また、東京都の地域戦略である「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」も、国の動向をふまえ、同じく令和3年度の改定を予定しております。

また、本市の計画についても、第6次府中市総合計画後期基本計画が令和3年度をもって終了し、次期総合計画へ移行します。また、府中市環境基本計画は令和4年度をもって終了となり、府中市緑の基本計画については前計画はすでに終了しており、現在改定作業中となっております。

関連する各計画が以上のような状況でありますので、地域戦略については、これらの計画の改定を待って、その内容をふまえながら戦略の改定作業を進めていくことが必要であると考えております。

下段、9ページをご覧ください。

ご説明してきましたとおり、生物多様性に関しては全国的にも取組みが始まりつつある段階であり、国民レベルでの認知がまだまだ浸透しておらず、そのなかで本市では早期に地域戦略を策定し、「はじめの一步」としての活動を実施してきました。しかしながら、市民の認知度は決して満足のいくものとはなっておらず、現状では「はじめの一步」から次のステップに移る状況には至っていないと考えますので、今年度の計画期間終了をもって戦略を次のステップに移行させることは時期尚早であると考えております。

また、次期戦略への改定につきましても、認知度の向上などステップアップの下地作りを進めてから行うことが望ましいと考えられること、各種関連計画の改定の動向、内容を精査したうえで策定作業を進めていくべきであること、また、吉川先生にもご助言いただいたとおり、次期戦略については行政全体において生物多様性の保全の認識が共有され、施策に反映されていく仕組みとしていきたいと考えており、これには上位計画内において策定することが有効と考えられることなどから、現時点での改定は適当ではないと考えております。

裏面、10ページをご覧ください。

以上のことをふまえ検討してきました結果、現行戦略計画期間終了後の対応につきましては、次のとおりとすることを決定いたしました。

現行戦略の計画期間につきましては、令和2年度から4年度までの3年間延長し、策定後5年間の実績を検証しつつ、より効果的な方法を追求しながら次期戦略を見据えた普及啓発活動等を実行し、次期戦略に円滑に移行する下地作りに努めてまいります。

また、次期戦略につきましては、市の総合計画や緑の基本計画、また生物多様性国家戦略など、改定が予定される他の計画との整合性を図る必要があり、内容等動向を見定める必要があることから、策定期間を令和3年度から4年度の2年間とし、令和5年度の改定といたします。

また、策定については、同年に改定予定である上位計画の府中市環境基本計画内に組み込んで策定し、同計画との一体的な運用のもと、全庁的な共有指標として戦略を機能させ、実効性のある取組みを広く展開していくものとしていきたいと考えております。

この次期戦略の策定方針につきましては、環境基本計画内において策定する場合には同計画の審議機関である本審議会においてご審議いただくことになるものでありますので、次年度以降の本審議会においてあらためて、地域戦略の環境基本計画内における策定に関してご提案させていただき、ご審議をいただく予定でおります。

最後に11ページですが、地域戦略に関する今後の行程をまとめておりますのでご確認いただければと思います。

以上、「生物多様性地域戦略の計画期間の延長及び次期戦略策定の方針について」ご報告させていただきます。

【会長】

ありがとうございました。事務局から生物多様性地域戦略の計画期間の延長及び次期戦略策定の方針について説明がありました。

何か、ご意見やご質問がありましたら、お願いします。

【委員】

計画期間の延長ですが、従前と同じやり方をしていては認知度が変わらない。一般市民のわかりやすいアプローチの仕方が必要となる。

【事務局】

今後3年間の継続については、今までと同様の方法ということを考えているわけではありません。全国的にも認知度が進まない中で、これから国・都のアプローチの方法ができるかと思うので、取り入れながらイベント等についてもわかりやすいアプローチの仕方を検討してまいります。

【委員】

愛知目標（COP10）について、ちょうど10年目を迎える。今後、この愛知目標の中身等及び今後の動きを調べていただいて、府中市としてどのように策定していくのか考えていただきたい。また、農工大を中心としてもものを行う等考えていく必要がある。緑の基本計画においても、農工大を緑の拠点としていく動きがあるので、上手いことくみあわせて進めていくことができるといいと思います。簡単に参加できるものがあるとよいです。

【事務局】

各市や東京都の動向については、注視していきたいと思います。啓発イベントにつきましては、自然観察会を実施しておりますが、同イベントに参加したいというお声をいただいておりますので、この会を通して生物多様性の認知について進めていきたいと思っております。

【会長】

農工大も近々、学園祭がありますので、そのようなイベントだと一般の方も参加しやすいと思いますので、私自身も学校に提案していければと思います。

【委員】

広報にもっと（生物多様性）のことを載せてもらいたい。また、水辺の学校においても現在、少数で行っているが、もっと拡充していけたらいいと考えます。

【会長】

それでは、次回の日程について事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

次回の日程の前ですが、お手元に「府中の環境」をお配りさせていただきましたので、当市における公害状況、ごみ、大気測定結果等記載しておりますので、今後の審議会における議論及び審議等にご活用ください。

次回の日程について、年末のお忙しい時期かと思いますが、12月20日（金）午後6時から行いたいと思います。現時点でご都合が悪い方がいらっしゃれば事務局までお知らせください。

場所は、今回とは別の場所になってしまいますが、本庁舎の会議室を確保しております。

す。詳細は改めて開催通知をお送りいたします。

それでは、本日の審議会は終了いたします。長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。